

# 商品作物地帯における農村人口の実態分析

——静岡県小笠郡小笠村における農家人口の社会的分化を中心として——

(農村人口収容力調査中間報告)

林

茂

## 目次

- 一、小笠村における茶業発展の概観
- 二、階層別農家戸数の分布と変遷
- 三、経営面積と茶園の規模
- 四、耕地の借入貸付における若干の特色
- 五、小笠村農家の家族構成と労働力構成
- 六、兼業構成と農耕離脱
- 七、階層分化と農家経済
- 八、人口移動と出生現象
- 九、結語

## はしがき

本稿はこれに続行すべき柑橘農村の調査結果の発表とあわせて、わが国における商品作物地帯の農村人口の実体分析をなすもので、わが国農業の資本主義化と農村人口の社会的分化の一態様を示すものである。

## 一、小笠村における茶業発展の概観

われわれが調査村として選定した小笠村は、静岡県における輸出茶産地の中心地帯たる牧の原台地の一部をしめている。

明治初年においては、この村の農家経済は専ら水稻栽培に依存し、茶栽培はごく小規模な副業的存在にすぎなかつたが、士族授産のため又失職せる川越人夫救済のため牧の原が大規模に開墾されるに至つて、農民の茶業に対する関心も強められ、山林原野は開墾されて一大茶園地帯出現の端緒がつくられた。茶園の拡大にもなつて家族労働のみでは労働不足となり、県下各郡から多量の賃労働を雇傭するようになった。

その間牧の原の茶業は輸出茶としての進路を選び、生産費の低減と大量生産の必要とは製茶技術の急速の発展を促し、製茶機械及び摘採鋏が出現するに至つて、茶業は期的な発展をした。

このような機械の出現によつて労働は極度に節減され、茶師、茶摘等前資本主義的労働は排除され、それに代つて機械作業に附随する補助的労働即ち資本主義的労働が要求されるに至つたが、この労働

働は農村内部の分化によつてもたらされた。

小笠村においては明治末期には生葉加工の殆んどは機械によつてなされていた。在来茶栽培農家が夫々自家で手もみで加工していた茶は、農民の機械加工業者によつて加工されるようになり、茶栽培と荒茶製造過程との分離が現われ、原料生産者であり同時に加工者であつた農民は、加工者と生葉生産者とに分化した。即ち機械の支配を媒介としてこのような階級分化がもたらされた。

今日においては大体、原料生産のみを行う農家Ⅱ生葉売農家と、原料を生産しそれを自家で加工する自園自製農家と、更に自家の原料よりは他人の生葉を加工する率の大なる買葉製造業者とに分化している。

尙戦時中には学力不足、作物強制転換、物資々材の配給統制等によつて共同加工が行われたが、現在においては共同加工は不振である。

## 二、階層別農家戸数の分布と変遷

小笠村は茶業農村として、その農民の大部分が茶栽培をなし、一部農民は更に荒茶加工業を営み、その農民経済には一般水田村におけるより、より強度の資本主義的生産関係が浸透しているわけであるが、そのためかかる商品作物農村において如何なる農民階層の分化が現われ農村人口の社会的分化がもたらされているか、又その社会的分化を通じて生じた新しい農村人口群および諸関係は如何なる態様を示しているかを能う限りその内部構造との関連において示し、又かかる分化現象に対し却つて阻止要因が働きかけて複雑な形態における農家人口の停滞現象を示しているかを明らかにすること以下における主たる課題としたい。

且つその際、かかる農村人口の人口学的分化現象を單にそのもの

として取扱うことなくむしろそれを制約する社会経済的諸要因に対する人口自体の適応運動として把握することを主眼としたいのである。

先づ調査時（昭和二十五年八月二十五日）における小笠村農家の経営規模別分布状態をみよう。第一表の如くである。

第1表 小笠村農家階層別、自作別、農家戸数

階層別	総数	自作農	自作	小農	小作	自農	小作
	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸
総数	651	415	205	16	15		
0.3 町未満	54	33	8	1	12		
0.3~0.5	69	46	16	6	1		
0.5~1.0	286	169	107	8	2		
1.0~1.5	201	129	71	1	—		
1.5~2.0	29	27	2	—	—		
2.0~2.5	7	6	1	—	—		
2.5~3.0	4	4	—	—	—		
3.0~5.0	1	1	—	—	—		

〔備考〕 農村人口収容力調査、昭和25年8月、厚生省人口問題研究所による。

即ち小笠村農家六五一戸は、一町未満層に四〇九戸（六二・八％）、一―二町層に二三〇戸（三五・三％）、二―五町層に一二戸（一・八％）の分布がみられる。即ち極く少数の経営規模大なる農家と、圧倒的多数の零細経営農家との分化がみられる。

かかる分化に到達した経緯を物語るものとして、少くとも茶業が

本格的発展を示した明治末期以降の経営規模別農家数の変遷を辿らねばならぬが、資料は焼却されて、我々のより得る唯一のものとして僅か昭和二三年の臨時農業センサスを基準にとりうるにすぎない。従つてこれによつて單に最近の変遷を窺うに止めねばならぬ。

(第二表参照)

第2表 経営耕地広狭別、農家戸数の変遷

階層別	昭和22年8月1日		昭和25年		戸増	数減 戸11
	総 数 戸	百分比	総 数 戸	百分比		
総 数	662	100.0	651	100.0	-	11
0.3未満	70	10.6	54	8.3	-	16
0.3~0.5	77	11.6	69	10.6	-	8
0.5~1.0	261	39.4	286	43.9	+	25
1.0~1.5	202	30.5	201	30.9	-	1
1.5~2.0	38	5.7	29	4.45	-	9
2.0~2.5	9	1.4	7	1.1	-	2
2.5~3.0	5	0.8	4	0.6	-	1
3.0~5.0			1	0.15	+	1

〔備考〕 臨時農業センサス、昭和22年8月、農林省、および農村人口收容力調査、昭和25年8月、厚生省人口問題研究所による。

これによれば、小笠村においては、農家戸数は戦後わが国農村における農家の一般的増加傾向と異り、むしろ逆に一一戸減少しており、且つ経営規模別戸数の変遷においても、一般農村と異なる傾向が看取される。

一般水田村において一町未満特に五反未満の零細層が増加したの

は戦後の普遍的現象といえるが(我々の先行の水田村の諸調査参照)小笠村においては、五反一一町層は二五戸の増加を示したが、五反未満の極く零細層は却つて二四戸減少を示しており、三一一五町最上層の一戸増加と対蹠的であり、他の階層は一様にその戸数を減じている。

勿論この農家数の増減自体は、そのままでは何らその社会的集中分化の関係を明らかにするものではないが、なほ且つ、より一層停滞性の強い水田村における農家数の変遷とは異なる特質を内包せることを示すに足るといつてよい。

小笠村における五反一一町層農家といえ第三、四表にもみられる如く、その農家の経営面積中にしめる水田面積はなほ大であつて、茶園は平均二・四反程度であり、主として生葉販売に依存する階層であるが、他に一反程度の普通畑も有し、牧の原特有の複雑な農業経営を想見せしめるが、自給経済には事欠かぬであろう。

一一・五町層農家もまだ水田規模にウエイトがあり、茶専業の一手手前にある階層といえよう。その農家の作物編成は同様多面的でありこの農家経営の非單純性を現わしている。この点純企業化した宇治の茶栽培農家の経営内容の單一性と対蹠的として注目される。従つて自給経済的な弾力性に一層強い農家群であり、一戸減少で殆んど大差なく同じような固定状態を示している。かかる一町未満五反程度の零細層と、中農下位の農家群に小笠村の農家は凝集しつつあるようであるが、これらの農家は、歴史的には他の上層及び最下層農家に先きだつたものであり、本来経済的にはむしろ最も分解すべき過剩層といふべきものである。

農家経営のウエイトが茶園に移る一・五町以上層は殆んど戸数を減じているか、二町以上層の減少は一二戸程度であり、最上の三一一五町層への一戸増加を示していることは、一般水田村にみられた上層農家のおしなべての落層現象と異るところといえるであろう。こ

の最大農家は水田規模は殆んどいうに足らず圧倒的部分が茶園でしめられる純粹の茶專業農家であるが、五反未満層の零細な生葉売農家の減少とあわせて、一般農村と異なる商品作物農村としての農民階層分化の一特色を示すものといつてよい。即ちその限りにおいては農民階層分化の振幅は大であるといわねばならぬ。

以上は小笠村において、農家が茶という商品作物を栽培し且つ荒茶加工業を行うことによつて、わけてその茶が輸生茶としての特質を有するため国際商品としての価格変動に強く左右せられ、農民階層は一段と強く資本主義の波にまきこまれ、ノルマルな農民分化として、企業的な上層農と賃労働者化する零細層が現われ資本関係が形成されてゆくことが一部その典型的な姿において示されると共に、他方まさに逆に水田、畑、茶園の三者を比較的均等に所有し家族労働中心の比較的自給性の強い農民階層に多くの農家が集中せんとする傾向の存することを示すものである。

### 三、経営面積と茶園の規模

小笠村は小笠茶の産地として、牧の原台地一帯茶業農村の典型的な存在ともいえるが、如上に瞥見した如く、そこにみられる農家階層の変動はかなり明瞭であり、農民階層にしめる茶業の意義の少なからぬものを察知せしめるが、その農家経営は單純でなく、なほ他に水田及び普通畑を有すること上述の如くである。

我々は次にかかる農民経営中にしめる茶業の生産力を原初的に規定するものとしての茶園の規模を検討しておかねばならない。

先づ現に各農家の経営面積中にしめる水田及び茶園の面積をみよう。農家一戸当り総耕地面積は八反八畝であり、茶園がしめる面積は三反二畝（三六・三％）であるが、これを更に詳しく農家階層別に示すものは第三表である。

第3表 農家階層別、茶園が総耕地面積中に占める割合

階層別	農家戸数	一戸当り 総耕地面積 町	一戸当り 茶園が面積 占める町	茶園が総 耕地に占 める割合 %
総数	651	0.88	0.32	36.36
0.3未満	54	0.19	0.05	26.32
0.3~0.5	69	0.40	0.13	32.50
0.5~1.0	286	0.78	0.24	30.77
1.0~1.5	201	1.17	0.42	35.90
1.5~2.0	29	1.66	0.91	78.45
2.0~2.5	7	2.20	1.32	60.00
2.5~3.0	4	2.70	1.81	67.04
3.0~5.0	1	3.05	2.67	87.54

〔備考〕 農村人口収容力調査、昭和25年8月、厚生省人口問題研究所による。

即ち、茶園が総耕地中にしめる割合は概して階層上位に進む程大であるが、一町未満層は三〇％内外であり、一・一・五町層においては三六％となり、一・五・二町層は一躍七八％となり、二・三町層は六〇％代にあるが、三町以上層に至つては八八％が茶園でしめられている。

一戸当り茶園がしめる実面積をみれば、一町層以下は約二反足らずであるが、一・一・五町層に至つて約四反、一・五・二町層約九反、二町以上層はいづれも一町から一町八反、三町以上層は二町六反の茶園を有し、一・一・五町層前後を境として、格段の差異が認められる。即ちこれら中上層農家における経営耕地の大半或いは殆んど大部分が茶園をもつてしめられていることを示るのである。

更に農家階層別の田畑茶園自作地面積を一戸平均で見れば第四表の如くである。

第4表 農家階層別、自作、借入、貸付地面積（一戸平均）

階層別	自作地			借入地			貸付地		
	田町	畑町	茶町	田町	畑町	茶町	田町	畑町	茶町
総致	0.38	0.10	0.32	0.06	0.01	0.01	0.03	0.01	0.01
0.3町未満	0.07	0.06	0.05	0.02	0.01	0.01	0.04	0.05	—
0.3~0.5	0.14	0.07	0.12	0.05	0.01	0.01	0.03	0.02	0.27
0.5~1.0	0.35	0.01	0.24	0.07	0.01	0.01	0.03	0.01	0.01
1.0~1.5	0.55	0.13	0.40	0.07	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01
1.5~2.0	0.54	0.19	0.90	0.03	—	—	0.02	0.01	—
2.0~2.5	0.58	0.27	1.32	0.04	—	—	—	—	—
2.5~3.0	0.79	0.10	1.80	—	—	—	—	—	—
3.0~5.0	0.19	0.19	2.67	—	—	—	—	—	—

〔備考〕 農村人口収容力調査、昭和25年8月、厚生省人口問題研究所による。

即ち一町以下の零細層においては、いづれも茶園に比し水田面積の方が大であり、別に茶園よりやや小なる畑地を有する。一・五町層以上に至ればいづれも逆に茶園面積の方が水田面積を越えてはるかに大となつており、同様若干の畑地を有する。最上層においては、水田面積は僅か一反九畝にすぎないが、茶園面積は二町六反七畝であり圧倒的部分が茶園であることが注目される。

第三、四表によつて一戸当り総耕地面積と茶園面積との相関を見直せば、一・二町層を境として下層は兩者の間に比例をみないでむしろ水田面積とより多く比例しており、上層は水田のウエイトを減じて専ら茶園面積と経営面積がより多く比例を示して行く。

かくて、農家経営面積の拡大は水田によらず茶園の拡大によつてもたらされたものであることが知られるが、なほ水田及畑地が中層農家以下において有する役割を察知しなければならぬのである。

#### 四、耕地の借入貸付における若干の特色

明治初年地勢的にも局限され、水田欠乏の圧力におされて過剩人口化した小笠村の零細農民は、向都する機会にも恵まれず、牧の原の開墾によつてその生業を見出さんとした。これには牧の原が静岡県下でも小作料の低い地方であり、且つ開墾による場合一定期間の小作料免除期間が與えられていたこともあづかつて大いに力があつた。

茶栽培の発展と共に、農民経済は生氣をとり戻し、農民は小作地を購入して安全地帯としての自作地を確保していった。水田開発による水稲作ではなく原野開墾による商品作物の畑作ではあつたけれど、余剰が蓄積され、経済的余力の生じた農民は自作農たらんとする根強い伝統的農民心理がここにも支配した。

ただししかし小作料の安いこと、その型態の進歩的であつたことが

(水田は五割の現物小作料であつたが茶園は約二割の金納小作料であつた)比較的多くの小作関係をとりだめたことは否定し難いところである。

いま、小笠村における土地所有の若干の特色をみるため、旧農地制度下の様相の一端を窺いうる資料として昭和二二年臨時農業センサスの結果によつて、農家の経営耕地広狭別、自小作別分布をみよう。第五表の如くである。

第5表 農家階層別、自小作別分布  
(昭和22年8月1日現在)

階層別	総数	自作		自小作	
		戸	278(42%)	戸	384(58%)
総数	662	155	123	195	189
0.3 町未満	70	21	2	6	41
0.3~0.5	77	17	7	24	29
0.5~1.0	261	33	50	86	92
1.0~1.5	202	54	54	68	26
1.5~2.0	38	17	9	11	1
2.0~2.5	9	8	1	—	—
2.5~3.0	5	5	—	—	—

[備考]

臨時農業センサス(昭和22年8月1日)結果表より作成

即ち全農家六六二戸中、二七八戸(四二%)は自作及び自小作でしめられ、三八四戸(五八%)は自小作及び小作でしめられており、且つ一町以下の零細層における小作農のしめる比率は自作農に比し圧倒的に高い。反之、二町以上就中二・五町以上の上層農家は殆ん

どが自作農である。

これは土地所有者が上層に昇り、土地を所有せざる者は下層に止まる一般的傾向を示すものに他ならない。

しかし、その反面において一・二町中層農に七九戸(一二%)の自小作農と、二七戸(四%)の小作農があること、特に一・五―二町層に小作農が一戸あり、二―二・五町層に自小作農が一戸みられることは不十分乍ら小作関係を通じても経営の拡大が行われているものとして注目される。

更に農家一戸平均耕地貸付及び借入状況をみれば第六表の如くである。

第6表 経営耕地広狭別一戸平均耕地貸付、借入状況 (昭和22年8月1日現在)

階層別	貸付面積	借入		
		田	畑	計
0.3 町未満	1.2	0.05	0.06	0.11
0.3~0.5	0.6	0.12	0.12	0.24
0.5~1.0	0.1	0.28	0.21	0.49
1.0~1.5	0.2	0.32	0.20	0.52
1.5~2.0	0.3	0.23	0.25	0.48
2.0~2.5	1.5	0.04	0.04	0.08
2.5~3.0	1.4	—	—	—

[備考] 臨時農業センサス(昭和22年8月1日)

結果表より作成

即ち耕地貸付においては上下の両階層が最も多く貸出しており、中層農家の貸付は最少である。反之耕地の借入は上下の両階層に少なく中層農家が多く借入地を有する。

右の貸付状況は上層農家に自作地主的ないわば前時代的な一般的

性格の存することを示すが、下層農家において一部農家が農耕離脱の傾向を有することが注目される。小笠村における三反未満農家中貸付地を有する二〇戸は殆んど離農線上にあるものである。

借入状況一戸平均にみられる傾向は、田畑共に一―二町中層に向つて借入がより大となつてゐること、又それが伸び抜いて二―二・五町上層農家において田畑探草地合わせて一・八町の借入を有する自作農家の現われていること（上述）は、耕地の借入によつて経営の伸張が計られてゐることを示すものである。このような発展的意味の強い小作関係が、隸屬的な性格の強い零細小作と同一視し得ないであろうことはいう迄もないところである。

更に我々の調査時（昭和二五年八月）における耕地の借入貸付状況によつてその特色をみよう。第四表にみられた如く、農地解放後の事態を反映して耕地の借入貸付共に非常に零細化してゐるが、借入地として水田が比較的大きいのは、水田欠乏の反映であり食糧事情困難の名残りでもあろう。畑、茶園は共に一町以下の零細層が僅少な土地の借入をしてゐるが水田程の欲求はみられない。

貸付については水田、畑、茶園共に零細な面積乍らむしろ五反未満層に多いことが注目される。二町以上層には皆無となつてゐる。このように零細規模であるに不拘却つて貸付地を多く出しているのは、上記の耕作離脱の傾向を再認識しめるものであるが、それは土地所有が耕作を離れて單なる地代收得名儀に転化したことも示してゐるであらう。

零細自作層の土地貸付は周知の如く、資本主義浸透度の比較的高い西南地帯農村にみられる傾向で、その意味するところは必ずしも單純ではないが、土地用役の商品化が進んでゐることを示してゐるといえる。土地は最早や單に自ら耕作せんがための土地ではなく、單なる生産手段として、一般商品と同じ取扱いをうけるに至つてゐる。

土地所有と経営との分離してゆくこのような近代的傾向を一層明瞭に示すため、資本主義浸透度の低い東北一水田村（岩手県紫波郡飯岡村）の農家の土地貸付状況を次に引例対照せしめよう。第七表参照。

第7表 飯岡村農家階層別、耕地借入貸付状況  
(一戸平均)

階層別	自作地		借入地		貸付地	
	田町	畑町	田町	畑町	田町	畑町
総数	0.60	0.22	0.43	0.12	0.07	0.02
0.3町未満	0.04	—	0.15	—	—	—
0.3~0.5	0.12	0.01	0.20	0.005	0.03	—
0.5~1.0	0.27	0.05	0.33	0.04	0.04	0.005
1.0~1.5	0.45	0.12	0.55	0.09	0.04	0.007
1.5~2.0	0.73	0.24	0.44	0.27	0.06	0.02
2.0~2.5	1.05	0.47	0.52	0.15	0.08	0.06
2.5~3.0	1.42	0.92	0.40	0.08	0.07	0.04
3.0~5.0	2.15	1.27	0.11	0.02	1.01	0.31

〔備考〕 農村人口收容力調査、昭和23年12月、厚生省人口問題研究所による。

即ち、農地改革一応の完了後（昭和二三年一二月調査）であることを念頭におきつつ、なほ注目すべき傾向として指摘しなければならぬのは、一戸平均水田貸付面積は零細乍ら大体階層上位に進むにつれて増加し、三―五町最上層において一躍一・〇一町と最大となつてゐること、即ち上層農家の地主自作的な性格はおおうべくもない事実として残つてゐる。これと共に見逃し得ないのは、下層の貸付は最少であり、三反未満層には全然貸付のないことである。即ち

東北農村における零細小作の従属的性格の名残りを示すものであり、上述小笠村にみられる零細自作農の土地貸付離農の傾向と全く対蹠的である。

本来資本家的生産方法が農村に浸透すると例え前期的資本の形であるにせよ、旧来の封建的土地所有関係は改変せられ、程度の差こそあれ、土地自身自由の商品としての転形をうけに至るのであるが、資本主義浸透のおくれた東北農村では、土地所有形態においても小笠村と異り、より多くその近代以前の型態の名残りを止め、土地所有と農耕との未分離一体化の傾向がより強くみられるといえる。

### 五、小笠村農家の家族構成と労働力構成

小笠村における農家は、小数の茶專業農家と多数の兼業零細農家への分化を示しているがこれら各階層農家は第八表にみられる如き家族構成を示す。

一戸平均世帯員数は六・一人であるが、中層農家七・七人、最上層農家八人、最下層農家四・三人、非農家四・六人で世帯員数は中層農家に多く下層農家に少ない。

世帯主の平均年齢は五反未満層四三・三才、五反一町層四六・七才、一・五町以上層五二・三才で階層上位に進むにつれて高い。且つ世帯主の直系尊族も階層上位に進むにつれて大體規則的に多くなつてゐる。五反未満層を基準にとれば、中層において二倍、上層は約三倍である。孫は下層に少なく、中上層に多い。以上の傾向はいう迄もなく上層農家における世代の累積を示す。上層農家は世帯主を中心に父母祖父母および孫を含む比較的大家族を擁して村に居をしめしている。

一五才以上の子供は、中上層農家に多く、五反未満層に少ないが、一四才未満の子供はむしろ上層に少ない。

第8表 農家階層別及び農家非農家別、世帯構成（一戸当り世帯員数）

階層別	世帯員数	世帯主	配偶者	父母及び祖父母の数	子(15才以上)	子(14才以下)	孫	兄弟姉妹数	親族の親数	他族家人	使役人	職務上人	上用人	其の同居人	他居人
総数	6.1	1	0.8	0.5	1.5	1.6	0.52	0.2	—	—	—	0.003	—	0.04	—
0.3町未満	4.3	1	0.8	0.3	0.6	1.1	0.20	0.1	—	—	—	—	—	0.05	—
0.3~0.5	4.8	1	0.8	0.3	0.9	1.4	0.16	0.1	—	—	—	0.001	—	0.09	—
0.5~1.0	6.1	1	0.9	0.4	1.6	1.6	0.49	0.2	—	—	—	—	—	0.03	—
1.0~1.5	7.0	1	0.9	0.6	1.7	1.9	0.78	0.1	—	—	—	—	—	0.04	—
1.5~2.0	7.7	1	0.9	0.6	2.6	1.5	1.10	0.07	—	—	—	0.03	—	0.03	—
2.0~2.5	6.9	1	0.7	0.4	2.6	1.1	1.00	—	—	—	—	—	—	—	—
2.5~3.0	6.5	1	1.0	0.8	2.0	0.2	1.50	—	—	—	—	—	—	—	—
3.0~5.0	8.0	1	1.0	1.0	4.0	—	1.00	—	—	—	—	—	—	—	—
非農家	4.6	1	0.7	0.2	0.6	1.8	0.21	0.08	—	—	—	—	—	—	—

〔備考〕 農村人口収容力調査、昭和25年8月、厚生省人口問題研究所による。



世帯主の兄弟姉妹は極めて少ない。二町以上層農家には皆無である。その他親族家事使用人はいづれの階層にもみられない。職務上の使用人および同居人はいづれも非常に少なく、二町以上層には皆無である。

右にみられる上層農家の家族構成は、世帯主の親族同居人を多く擁する東北地方農村の上層農家と対蹠的であり、茶專業農家としての性格の一端を示す。下層農家に職務上の使用人が若干みられるのも、零細耕地所有の荒茶加工業者として使用人を有することを示すもので一般農村と異なる点である。

小笠村における各層農家にかかる家族構成は、家族の自然生物学的な成長発展が社会的経済的條件のもとに、いわば家族人口自身の消費負担と労働力との均衡を求めて適応運動を試みているに他ならぬ。

この点を更にやや詳しくみよう。

一・五町以上層は茶專業農家として本来発展と上昇とを担当する階層である。農民として經營者の性格は最も著しい。その家族構成にみられる世帯主の兄弟姉妹の、極く少数或いは全くの欠如は、機械製茶經營体として、技術および労働生産性發展の当然の結果としての家族人口排除の現われである。茶業經驗を積んだ比較的老令(五〇—六〇才)の世帯主が壯年の長男と孫とをつれて茶業經營に専念している姿を示す。

この階層農家は概ね明治期における零細小作層であつたのである。茶業によつて旧秩序の中から發展し上層に転じたものである。下層農民として開墾に従事し苦境を脱して経済的余力が生ずると共にその家族人口数も増加したのである。機械製茶出現以前の労働需要は当然に家族労働力の確保を要請した。機械製茶に転じてからは、雇傭労働を排除して再び家族労働中心に復帰したが、外部市況に左右されること強く、經營合理化の要請は極力余剩労働力の排除を

要求する。傍系を排出し、直系中心に家族を構成し、その適応運動は積極的である。一四才未満の子供数の少ないのも一部出生減退の傾向を示すものでもある(後述参照)。

五反—一・五町層の家族構成は小笠村における農家の凝集停滞層としての姿をいかに示す。他層に比して世帯主の兄弟姉妹の欠如も比較的少なく、幼少年層も比較的多くを擁している。

このような家族状態が、この階層農家の低い経済構成に即応する家族労働の多面的集約化の必要に応じて現われている事はいう迄もあるまい。それは現実に牧の原の農業經營が宇治と異り、茶栽培のみに専一化することなく多くの保險作物を混植し複雑性を備えていることによつて支へられている。即ちその家族内における余剩人口は農業經營の低位の労働構成によつて吸収されている。而も家族の低い欲望水準はそのような労働の低い技術と低い生産性を持続せしめる。それは畢竟資本構成の未発達、前資本制的生産關係の残存状態そのものであるか、而もそのような停滞状況が低い生活水準の下に家族の強い生活力として固定されつつある。

五反未満層家族に顯着なる傾向は、その家族数の小なると共に少青年層の僅少状態であり、そのような若少労働力の排除を必要とすることはその農家々族内において生産手段と結びつき得ない余剩労働力の存在を意味するものとして、この村における零細分解層の窮迫状態を示すに十分である。この階層農家の産兒は多いのであるが、それは一部このようにして極力家族外に排出されねばならぬ。しかし、未だ完全に土地から切り離されたプロレタリアともならず農業生産から離脱することもなく土地の細片にしがみついて大部分は過剩人口となつてゐる。それは、そのような労働力の離村難を示すであろうが又内部的に一部上層農家への労働力の給源ともなつてゐる。その限りにおいては必要労働力といわねばなるまい。

かくて小笠村の各層農家にみられる家族構成は上層專業農家のよ

り自主的積極的な人口適応現象の結果であることを示すと共に、大部分の中層および下層農家のそれは極めて消極、被制約的な適応現象の結果であるといえる。

以下更に小笠村農家の労働力を性別年齢別構成雇傭労働率その他について検討しよう。

小笠村農家における農業従事者を男女別構成においてみると第九表の如く女子従事者の率(五・二%)が少し高い。茶業農村として茶摘み等女子特有の作業があるからである。しかし牧の原の中層農家以下には生葉売農家が多くの男子もまた摘採を行うのである。

農業従事者の年齢別構成をみるに、一五―五九才の生産年齢人口が基幹を成していることはいう迄もないが、就中四〇―五九才が最高(三一・一%)をしめ、六〇才以上に一一・三%あること、併せて平均労働力年齢の高さいわばその老令化がみられる。且つ一四才以下の幼少労働も若干存在しそれが五反―一・五町層にみられることは、この階層の停滞人口が労働集約化の面に吸収されていることの一端を示すこととはすでに指摘した如くである。

六〇才以上の従事者が三反未満層に相当みられるのは生活の窮迫が老体にむちうつ労働を思はせ同じ老人労働でも一・五町以上層の茶專業農家にみられるものは、これと性質を異にする加工業者としての経験に基く監督者的なものであること、対蹠的である。

小笠村における男女別農業従事者を年齢別にみれば生産年齢階級においてはいづれも女子の方が男子より多く、六〇才以上において男子の方が女子より多い。農家階層別にみれば一町以下に女子従事者が多く一―二町および上層農家において男子の方が多い。

更に農家労働力構成における自家労働の比重をみるため、仮りに全農家の農業従事者が年間二〇〇日農作業に従事するものとしてその年間総延日数を雇傭労働の年間総延日数と対比せしめるならば(自家労働延四三二、八〇〇日、雇傭延一〇、四九六日)九七・七%

第9表(A) 農業従事者、男女別、年齢別構成

性別 年齢	総数男女計		14才以下		15才~24才		25才~39才		40才~59才		60才以上	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総数	48.8	51.2	0.05	0.2	13.1	14.35	13.5	16.3	15.3	15.8	6.8	4.6

[備考] 農村人口収容力調査、昭和25年8月、厚生省人口問題研究所による。

第9表(B) 農家階層別、農業従事者、男女別、年齢別構成

階層別 年齢別 男女別	14才以下		15才~24才		25才~39才		40才~59才		60才以上		総数		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
総数	0.3	0.3	27.5	27.5	29.8	29.8	31.1	31.1	11.3	11.3	100.0	100.0	
0.3町未満	—	—	6.9	12.9	19.8	12.9	25.75	38.65	10.8	15.85	26.65	9.9	5.0
0.3~0.5	—	—	10.6	12.9	23.5	18.4	24.6	43.0	10.6	15.7	26.3	5.0	2.2
0.5~1.0	0.1	0.4	13.8	15.4	29.2	13.0	16.6	29.6	14.3	16.6	30.9	5.7	4.1
1.0~1.5	—	0.1	13.3	14.1	27.4	13.2	13.4	26.6	17.9	14.9	32.8	7.7	5.4
1.5~2.0	—	—	17.9	13.8	31.7	11.4	8.95	20.35	16.3	14.6	30.98	8.1	17.05
2.0~2.5	—	—	8.0	16.0	24.0	16.0	20.0	36.0	20.0	16.0	36.0	4.0	—
2.5~3.0	—	—	6.25	—	6.25	18.75	25.0	43.75	12.5	18.75	31.25	12.5	6.25
3.0~5.0	—	—	20.0	—	20.0	20.0	20.0	40.0	20.0	20.0	40.0	—	—

[備考] 上に同じ

は自家労働であり、雇傭労働は僅か二・三%にすぎない。茶業が全く企業化している宇治では雇傭労働は3・4%をしめる。近藤康男、農産物生産費の研究参照。米作農村についてみれば雇傭労働依存度の高い機械化農村(岡山県興除村)において雇傭労働率(同じ計算で)は昭和一四年五・七%、同三二年三・三%(細野重雄、農業機械化の條件参照)となつてゐる。

大量生産をめざす機械製茶となることによつて多数の雇傭労働が排除されたため雇傭労働率は減退を示しているが、しかしこれは生産構造の高度化による合理化の前進と解しなければならぬ。なお雇傭は定雇は殆んどなく季節雇又は臨時雇である。

農家階層別にはしかし一・五町以上層に至れば雇傭労働率は増加し、最上層(三・〇五町)においては二〇%を示している。二〇%の雇傭労働率といへば大休日本農業における三十四町経営のそれに匹敵するもので、四町以上に至つて四六%以上に達する。下層農家にもみられる雇傭労働は経営の発展ではなく生産技術の劣悪性の反映であることはいふ迄もあるまい。

最後に無業者をみよう。元来茶栽培には年間反当四〇―五〇日労働を要し、稲作反当二〇日に比し多くの労働力を需要する。小笠村における一世帯平均生産年令にある農業従事者は三人で、佐賀平垣部における代表的水田村(本庄村、二四年八月調査)の二・四人に比し少し多い。

無業者は全体で二二八名(生産年令人口に対する九・九%)である。その内訳は第一〇表示す如くである。

即ち就学が過半数六五・八%をしめ、家事労働は八・八%、病氣三・一%で純粹の失業、無職は二二・三%である。これは生産年令人口の二・二%に当る。

農家階層別に無業者割合の分布をみれば、就学は五反以上層に多く、下層に少ないが、失業又は無職は逆に五反未満層四八・四%で最大の比率を示し、中層に少なく上層に又やゝ多い。下層農家の無

第10表 農家階層別、理由別、無業者数

階層別	総数	就学	家事労働	病氣	失業	又職
	人	人	人	人	人	人
総数	228	150	20	7	51	
0.5町未満	31	9	5	2	15	
0.5~1.5	180	128	15	5	32	
1.5~以上	17	13	—	—	4	
	同上	百分比				
総数	100.0	65.8	8.8	3.1	22.3	
0.5町未満	100.0	29.0	16.1	6.5	48.4	
0.5~1.5	100.0	71.1	8.3	2.8	17.8	
1.5以上	100.0	76.5	—	—	23.5	

[備考] 農村人口収容力調査、昭和25年8月、厚生省人口問題研究所による。

職は窮迫の意味をもつことという迄もないが、上層農家のそれは家族主義的余力を物語る現象であるといつてよい。

上層農家に無業者として家事従事者がみられないのは、全然農耕その他の業務から離脱した無業者として家事に従事する者がいないことを意味する。反之下層農家に却つてそのような家事専従者が存在することは、労働力の過剰か或いは結局合じることになるが他の労働力によつて排除代替されたものが現はれてゐると解すべきである。

農家における農業労働力の構成はその生産関係の反映であると共に又そのような生産関係を再生産するものとして注目されねばならぬが、小笠村農家にみられる労働力構成においてその大部分の農家

第11表 小笠村兼業農家の構成 (%)

耕地面積	兼業種類別	荒茶加工業	商工業	官公務員 会社員	被傭工 稼働員	その他	合計
総 数	第1種兼業		40.8	42.3	12.7	4.2	100.0
	第2種兼業		32.1	50.0	3.6	14.3	100.0
	計	23.3	29.5	34.1	7.7	5.4	100.0
0.3町未 満	第1種兼業			62.5	37.5		100.0
	第2種兼業		29.4	58.8	5.9	5.9	100.0
	計		20.0	60.0	16.0	4.0	100.0
0.3~0.5	第1種兼業		46.2	38.4		15.4	100.0
	第2種兼業		37.5	25.0		37.5	100.0
	計		42.9	33.3		23.8	100.0
0.5~1.0	第1種兼業		38.7	48.4	12.9		100.0
	第2種兼業			100.0			100.0
	計	13.5	32.5	43.2	10.8		100.0
1.0~1.5	第1種兼業			64.7	11.8	5.9	100.0
	第2種兼業		100.0	17.6			100.0
	計	43.7	37.5	9.4	6.3	3.1	100.0
1.5~2.0	第1種兼業			100.0			100.0
	第2種兼業			100.0			100.0
	計	66.7		33.3			100.0
2.0~2.5	第1種兼業						100.0
	第2種兼業						100.0
	計	100.0					100.0
2.5~3.0	第1種兼業						100.0
	第2種兼業						100.0
	計	100.0					100.0
3.0~5.0	第1種兼業						100.0
	第2種兼業						100.0
	計	100.0					100.0

### 六、兼業構成と農耕離脱

小笠村において農民経済が貨幣経済に対応するために導入されたが自家労働中心であること、機械製茶による大量生産に転じてから目すべきものもあるが、この階層ととも本質的には自家労働中心の製茶業は資本構成の低い軽度の加工業であり、賃労働依存も僅少に止まる。

副業的な茶栽培は漸次発展して、農民資本による荒茶加工業として専業化し商業資本と対立する迄に至つたことは上述の如くである。いま荒茶加工業を本村における産業分化の基軸としてとらえ、併せて兼業農家の構成を示すとすれば第一表の如くである。(註) 即ち、荒茶加工業をも含めての全兼業農家は一二九戸(全農戸の一九・八%)である。

その兼業種類別分布をみれば、官公務会社員が第一位をしめ、商工業、荒茶加工業、被傭出稼その他の順である。兼業農家中第一位にある官公務会社員についてみれば、その比率は三四・一%に達し、三反未満層のみについてみれば六〇%にも達する。官公務会社員を兼ねることが小笠村農家の産業別分化のみならず職業別並びに地位上の分化について重要な役割を果たすことを示している。

〔備考〕 農村人口収容力調査、昭和25年8月、厚生省人口問題研究所による。

農家階層別に兼業農家について兼業種類の分布をみれば、商工業の自営を兼ねるものは三・五反層に最も多く、一・五町以上層にはみられず、概して階層上位にすすむにつれて減少する傾向を示す。

反之、荒茶加工業は五反未満層には全々みられず階層上位に進むにつれて増加している。

官公務会社員は三反未満層に最も多く中層農家にやや少なく、二町以上層にはみられない。

被傭出稼は下層農家に多く、一・五町以上層には皆無である。

いまかりに、兼業を以て農耕離脱の過渡的形態を示すものとして、その離脱度の深淺を問うとすれば、不十分乍ら次の如き傾向を指摘し得よう。即ち例えば、三反未満層極く零細層においては、商工業を主とし農に従とする者が多く農耕離脱の傾向が強

い、被備出稼はむしろ農を主とする者でいわゆる農耕にヒモのついた出稼を思はしめるに足る。官公務会社員を兼ね農に従とする者の多いことは上記の如くである。即ち概言して農耕を離脱するとき、官公務会社員と商工業への移行が比較的容易であり、且つそれらが実質的にも離農の傾向の強いことを物語るといえよう。

荒茶加工工業の農家階層別分布と他兼業の分布とを対比して一見明瞭なることは、荒茶加工工業が他兼業と代替の形をはつきり示していることであり、且つ荒茶加工工業による農民分化は経営面積大なる上層農家の發展と表裏している。

而もこれと併せ更に注目すべき傾向が看取される。

いま、農民資本投下の指標として、その所有製茶機械台数によって製茶業をA群(六台)とB群(一二台)とC群(七一一台)とに分ち、夫々その耕地所有状況と対比せしめれば第一二表の如くである。

第12表 機械所有台数別荒茶加工業者の分布

製茶機械所有台数	農家数 戸	耕地面積 町
A (6台)	17	1.60
B (12台)	上層(a)	2.37
	下層(b)	0.72
C (7~11台)	9	1.26

〔備考〕 農村人口収容力調査、昭和25年8月、厚生省人口問題研究所による。荒茶加工は凡そ一組6台の製茶機械を必要とする。

即ち、A群は平均一・六町、C群は一・二六町、B群は(a)二つに分れ、(a)は二・三七町、(b)は〇・七二町となつている。

上述階層上位に進むにつれて荒茶加工業者の分布は大であつたが、機械所有台数(資本投下)を基準にその分布を見直せば、機械台数と耕地面積は比例しないの

みならず、むしろC群が却つて経営面積少なく、B群(b)に至つては最少面積を有する。即ち荒茶加工工業における土地の重要度の軽減が

みられ、農民を土地の耕作から離脱せしめる本質的傾向の内在于ことを示す。而もこの本質的傾向が貫徹され難いところに荒茶加工業の停滞性があり、農耕離脱を不全ならしめるものがある。

産業分化の見地から更に注目すべきは農民資本による荒茶再生過程の把握の問題がある。小笠村には茶の再生工場はみられないが、同じ牧の原の榛原郡勝間田村においては、農民の共同出資による再生工場がある。このような協同化を可能にしたのは主として粒の揃つた中層農民の利害の同一によつたのである。資本浸透による上層農民の機械化に対し中層農民以下農民の生産協同化は小笠村にはみられず、戦時中の協同加工は今は過去の物語りとならんとしている。かかる事実の中にも小笠村農民の保守性をみ出し得よう。

農民資本が荒茶加工過程を抜け出て更に再生過程に入り、本来商業資本の把握していたその過程に進出せんとしていることは注目すべきであるが、この過程がどこ迄發展しうるか、けだし今後における茶業による農業資本主義化の一課題であると共に農村人口の社会的分解にとつても一関心事たるを失わぬ。

商業資本の立場からいえば生葉の運搬、保存等危険の多い荒茶加工過程は農民資本に委ね自らは利潤の幅の大なる再生過程を確実に把握するのがその常道である。

農民資本からいえば、「合一」という特殊の技術を要し消費地の嗜好に投ずるを要する再生過程を営むためには技術的な困難があり、何よりも莫大な購茶資金を調達し在来ののれんを有する商業資本と、直接対抗しなければならぬ。このような困難を犯すことは多くの農民にとつてその能力を越えるものであつて、年間五〇日前後の製茶期間を稼働する資本効率の比較的悪い小工場に踏み止らざるを得ない現状であるといえる。

(註) 荒茶加工業者は茶専業農家といふべきであるがここでは他兼業との代替性をみることを主として取扱つた。

## 七、階層分化と農家経済

以上、小笠村の上層農家が茶業を媒介として零細小作層から荒茶加工業者への発展を示すと共に他方において圧倒的部分の農家が製茶業に走らず生葉売農家として未分化のまま停滞し農家の集中層を構成している状態を概観した。

静岡県は茶栽培地帯としても比較的新しく全国の場合とは反対に製茶に比し生葉売農家のしめる比率が高いが、これは茶栽培の歴史が比較的新しく米麦作がなお重要な地位をしめ、茶園そのものにも他の果樹工藝作物等を混植している等茶業としての分化も少なく、むしろ将来にまつべき点の多い事によるのも否定し得ないが、より根本的には荒茶加工業が軽度の加工段階に止まり、わが国においては大企業としての発展が困難であり、茶栽培と分離せんとしても完全に分離し得ざる矛盾を内包せることによるといねばならぬ。

それは一面農民の伝統的保守性のしからしめるところでもあるが、より根本的に経済的理由のあることは上段においてもふれた如くである。

当面の課題たる商品作物農村における農民階層の分化の追求によつて、農村人口の一般水田村に比するより大なる社会的分化現象を把握せんとした企図は以上の実態調査の諸結果の示した如く一部典型的な農村人口の階級分化を示すと共にその反面に又多くの停滞性をみなければならなかつた。それは本来分解すべき零細中層の停滞現象として現われている。

我々は以下更に進んでそのような階層分化の内部関連を示すものとして、各層農家の農家経済状態の幾分でも明らかにしなければならぬが、我々の調査結果に従つて上來述べきなつた諸傾向に關し

不十分乍ら若干の傍証を試みよう。

一、米麦および茶の反当生産力  
宇治の如き古い企業地と異つて牧の原の農業経営の複雑であることは既にのべた。ここでは米麦共に重要な作物である。第一三表示す如く、

第13表 農家階層別米麦および茶の反当収量

階層別	米	麦	茶
	反当収量 石	反当収量 石	反当収量 貫
総数	2.3	1.2	170.0
0.3町未満	2.1	1.2	133.2
0.3~0.5	2.2	1.2	160.3
0.5~1.0	2.3	1.4	169.2
1.0~1.5	2.3	1.5	175.8
1.5~2.0	2.4	1.3	185.5
2.0~2.5	2.9	1.5	190.0
2.5~3.0	2.3	1.4	192.5
3.0~5.0	2.0	1.8	200.0

〔備考〕 農村人口収容力調査、昭和25年8月、厚生省人口問題研究所による。

米の反収は五反未満層は比較的少なく、中上層に高く又最上層に却つて低い。麦は下層に低く中上層に高い。最上層に米収の低いのは茶への依存度の強さの反映である。反之最上層に麦の反収が高いのは畑地への依存度の高さと併行するものである。

反之茶は階層上位に進むに従つて規則的に反収を増加している。これは金肥を多く要する資本集約的な茶栽培の当然の結果である。又この茶収量の多いことが機械化による大量生産を可能としている。

二、耕種収入

第 14 表(A) 農家階層別農業経営の概要

	一戸当り農家粗所得			一戸当り経営上の出費		
	耕種収入 円	耕種外収入 円	合計 円	農業経営費 円	税金 円	合計 円
0.3 町未満	15,859	73,850	89,209	18,156	13,306	31,462
0.3 ~ 0.5	39,536	20,740	60,276	14,875	8,814	23,689
0.5 ~ 1.0	68,935	29,541	98,476	32,537	21,451	53,988
1.0 ~ 1.5	110,808	11,270	122,078	62,806	39,042	101,848
1.5 ~ 2.0	200,304	2,250	202,554	78,833	75,422	154,255
2.0 以上	389,813	5,240	395,054	177,964	152,659	330,623
平均	98,630	25,892	124,522	48,461	35,326	83,787
最大農家	850,464	—	850,464	452,166	284,000	736,166
	同 上 百 分 比			同 上 百 分 比		
	%	%	%	%	%	%
0.3 町未満	17.8	82.2	100.0	57.7	42.3	100.0
0.3 ~ 0.5	65.6	34.4	100.0	62.8	37.2	100.0
0.5 ~ 1.0	70.0	30.0	100.0	62.3	37.7	100.0
1.0 ~ 1.5	90.8	9.2	100.0	61.7	38.3	100.0
1.5 ~ 2.0	98.9	1.1	100.0	51.1	48.9	100.0
2.0 以上	98.7	1.3	100.0	53.8	46.2	100.0
平均	79.2	20.8	100.0	57.8	42.2	100.0
最大農家	100.0	—	100.0	62.8	37.2	100.0

〔備考〕 農村人口収容力調査，昭和25年8月，厚生省人口問題研究所による。

第 14 表(B) 農業経営費内訳

	肥料 %	労賃 %	その他 %
0.3 町未満	22.4	20.5	57.1
0.3 ~ 0.5	29.9	19.5	50.6
0.5 ~ 1.0	36.2	6.0	57.8
1.0 ~ 1.5	31.5	8.2	60.3
1.5 ~ 2.0	40.8	21.1	38.1
2.0 以上	43.1	25.0	31.9
平均	35.9	14.0	50.1
最大農家	47.9	8.8	43.3

〔備考〕 上に同じ

第 14 表(C) 農家階層別，農業経営の概要

	一戸当り 農家所得 円	一家一人当 り農家所得 円	農業従事者一人 当り耕種収入 円	反当り 耕種収入 円	反当り 農業経営費 円	一戸当り 茶収入 円	農家粗所得に対 する茶収入の比 %
0.3 町未満	57,747	15,197	9,912	7,851	8,988	9,100	10.2
0.3 ~ 0.5	36,587	8,924	21,964	9,909	3,728	23,800	39.5
0.5 ~ 1.0	44,488	6,740	22,726	9,746	4,600	39,120	39.7
1.0 ~ 1.5	20,230	2,997	36,331	9,577	5,428	54,464	44.6
1.5 ~ 2.0	48,299	4,996	54,628	12,558	4,942	115,833	57.2
2.0 以上	64,431	9,204	121,816	16,701	7,625	370,900	94.1
平均	40,735	6,666	35,665	11,156	5,482	61,745	49.6
最大農家	114,298	14,286	283,488	29,326	15,592	761,500	89.5

〔備考〕 上に同じ

農家粗収入を耕種収入と耕種外収入とに分つてみる。第一四表参照。耕種収入は階層上位に進む程大である。一―一・五町層を境に格段の差異がみられる。茶収入の影響を示す。

反之耕種外収入は階層下位ほど大である。一・五―二町層は格段に少ない。上層の茶専業による収入と下層の兼業収入依存を示す。

茶収入のみについてみれば荒茶加工に進む一・五町を境として隔差のあること上記の如くであるが、例えば最下層の生葉売農家年収約九〇〇〇円に対し、一・五―二町層で約一―一万円、二町以上層約三―七万円、最大農家約七―六万円となつてその質的差異がみられる。

### 三、農業経営費

経営費について嚴密な費用計算を施したわけではなく、費目別に農家記入を集計したものでともより概略の計数と傾向を示すにすぎない。

費目としては肥料費種苗費労賃家畜飼料費諸材料費農器具費土地改良設備費建物費農業負債利子小作料等を含むが、茶栽培のみをとり出していえば固定費用は少ない。製茶においてはややそれが嵩む。肥料費労賃と税金とが主要経費をしめるようである。

一戸当り経営費総額でみれば大体中層において、上昇しはじめ上層において格段に高い。

税金についても大体同様の傾向がみられる。

### 四、農家所得

農家粗収入から経営上の諸支出を差引いて農家所得とするならば、階層別に規則的な傾向はみられず、むしろ上下の両層が高い。下層の兼業収入と上層の茶収入の影響である。一―一・五町層がその下位の諸層よりも低く現われている。経営費税金共に負担が高いことがその一因である。

家族一人当り農家所得を以てかりにその消費水準を代表せしむる

とすれば上下両層が高く一―一・五町層が最低である。

### 五、土地生産力と労働生産性

耕種収入を耕地反当でみれば上層が高く最下層が低い。一―一・五町層がついて低く僅か乍ら下層へ向つて上昇している。

然るにこれを農業従事者一人当りでみれば（従事日数はかりに捨象して）規則的に階層上位に進むにつれて耕種収入は大となつていく。即ち土地生産力と労働生産力とは中層以下においては併行せずむしろ逆行の傾向がある。換言すれば三反―五反、五反―一町階層の土地生産力の高さは耕種の多角化による労働集約によつてもたらされたものであるといわねばならぬ。反之一―一・五町層は土地経営において比較的粗放であり労働生産性においては五反―一町層より優れているともいえよう。

反当耕種収入と反当農業経営費とを比較して三反未満層はマイナスであり、若し耕種外収入の機会がなければ自立し得ない。従つて消極的意味においてこの階層農家がその戸数を減じているのは当然であろう。

五反―一町層の農家は耕種において多面的に労働集約を行い併せて耕種外収入によつて農家所得をあげているのであつて、本質的には家族労力過投の勤勞農民として存在しているのであるが、その労働生産性において低く又家族一人当り農家所得（生活水準）においてその下層より却つて低いことを考えれば、抑圧された停滞状態に止まつているにすぎない。

一―一・五町層農家は戸数において大体現状維持を示しているが、農家経済上の諸数字が示した如くその内容はむしろ不安定であり、荒茶加工業者に転じて発展を企図する積極性を示すよりむしろ生葉農家として多面的集約的に安定を求めんとしている階層といえよう。

如上の農家経済に関する分析によつて我々は概略乍ら小笠村農家



の大部分が集中せんとしつつある階層の停滞状況の経済的意味の一端を知ることが出来たが、なお荒茶加工業者層について附言しておきたいことは、その経営内容をみるとき雇傭労働を節約し茶栽培において又加工過程において多くを自家労働に依存せしめることを要し原料費の主なる部分を自家労働に依存せしめざれば存立し難いことが知られることである。製茶業において自園自製が主力をなしていることがその何よりの証佐でもある。

## 八、人口移動と出生現象

以上各節において小笠村における農家階層分化の特色を中心としてその社会経済的條件の概略を観察したが、これら諸條件のもとに農民の人口適応運動が如何に行われたかについても既に多くの箇所において部分的な説述を試みてきた。

以下これを補足しつつ且つ要約的に特に人口移動と出生現象を中心として、農家階層別にみられるその人口適応運動の特色を記述し併せて小笠村における人口収容力の現段階の様相をみよう。

我々の調査時迄における全村農家（非農家をも含む）の他出者は四九八名（戦前二一六名戦時四〇名戦後二四二名）で一戸当り〇・七人である。これを我々の他の水田村の調査結果（調査時期に若干のずれあり）と比較すれば、佐賀県中川副村（平坦部農村、経営規模大、生産力高し）一・七人、広島県湯田村（中間地帯、中庸村）一人より少ない。茶業による農家の労働需要を思わせる。しかし同じ水田村でも本来人口圧力の極めて低い岡山県興除村（機械化農村）の〇・五人に比すればやや多くを排出している。他出農家率についてもほぼ同じ事がみられ小笠村三三・五%、中川副村六四・八%、湯田村四四%、興除村二八・五%となつている。このような田藝作物による農家労働の集約化とその地域の労働需要による人口収容余

力を物語ると共に、なお人口現象の近代化傾向については機械化農村に一步を譲ることを思わせる。

農家階層別に他出状況をみるなら上下兩層農家において多く中層農家に少ない傾向がある。一世帯平均二町以上層は三人を、三反未満層は一人を、五反一・五町層は〇・八人を排出している。上下兩層農家の人口適応状況の振幅が比較的大きいことはすでに指摘した如くである。中層農家の人口排出の比較的小さいことはその吸収状態の反面を物語るものでもあるがその経済的意味については前節指摘の如く進歩的意味はみられない。

他出理由別にみて注意すべきは女子の縁事移動が大きいことである。ついで男子の就職求職および分家による他出がみられる。ただ戦前の傾向と比較して注目すべきは男女共就職による移動が増加していると共に分家が増加していることである。戦前は上層特に二町以上層にみられた分家が戦後にはみられず、戦前に少なかったより零細層の分家が目立つている。下層農家における離村現象の停滞と上層農家における村県外へのつとめての他出を意味するだろう。

他出を地域別にみれば村外が最大（男八六名女二五三名）ついで県外（男四九名女四九名）村内は最も少ない（男二二名女三九名）これは他村とほぼ同じ傾向であるが、村内における人口収容余力の乏しいことを示すのはいう迄もない。

他出者の現在の職業について特に注目されるのは私経営の職員公務員等が多く小売業、手工業等がこれにつき、前述これらの職業が農耕者を離農せしめるに好適であることを再認せしめるが、他出して現在無職なる者がなお相当数みられるのは、他出現象の逼迫性を物語るものといわねばならぬ。（第一五表参照）

終戦以降小笠村への入帰村者は戦後異常現象としての復員引揚者（一七六名）を合し三二四名ある。理由別にみれば復員引揚を別として養子嫁入（六九名）が主であること一般農村と交りはない。転失

第 15 表 農家非農家別，並に農家の階層別に見た現在の職業別，他出者数

	総 数		農業者		大商工 業経営 主		手工業 者		小売 業者		サービ ス業者		其の事 業主		農業者 備労働者		其の日 備労働者		農業者 常労働者		工業者 常労働者		商業者 常労働者	
	男 人	女 人	男 人	女 人	男 人	女 人	男 人	女 人	男 人	女 人	男 人	女 人	男 人	女 人	男 人	女 人	男 人	女 人	男 人	女 人	男 人	女 人	男 人	女 人
総 数	157	341	34	212	-	-	11	11	15	23	3	4	5	-	-	-	1	-	-	-	1	2	-	-
0.3町未満	21	30	1	10	-	-	2	-	-	4	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
0.3~0.5	8	14	-	3	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
0.5~1.0	64	131	15	77	-	-	3	4	6	7	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1.0~1.5	44	124	12	96	-	-	4	7	9	9	-	4	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
1.5~2.0	11	16	4	11	-	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2.0~2.5	3	18	2	14	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2.5~3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3.0~5.0	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5.0~1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10町以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非農家	5	8	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	交通業常 備労働者		サービス業常 備労働者		職長特 殊的能力 を持つ者		公務員		私経営 職員		自由 業者		高級 官吏		地主及 金利生 活者		家事使 用人		その他		無職		未詳	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総 数	6	1	-	-	-	-	20	6	41	27	-	-	-	-	-	-	1	3	3	15	50	2	1	
0.3町未満	-	-	-	-	-	-	4	2	5	5	-	-	-	-	-	-	-	1	-	4	7	-	1	
0.3~0.5	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	7	2	-	
0.5~1.0	4	1	-	-	-	-	7	4	17	12	-	-	-	-	-	-	-	1	-	7	26	-	-	
1.0~1.5	2	-	-	-	-	-	3	-	12	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
1.5~2.0	-	-	-	-	-	-	1	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	3	-	-	
2.0~2.5	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	
2.5~3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3.0~5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5.0~10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
10町以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
非農家	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	4	-	-	

〔備考〕 農村人口収容力調査、昭和25年8月厚生省人口問題研究所による。

業婦農が二三名みられる。

農家階層別入婦村者は上下両層農家に比較的多く中層農家に少ない。即ち一世帯平均最上層は一人、五反未満層は〇・六人、五反一町、一―一・五町層いづれも〇・四人にすぎない。上述経済分析にみられた如く停滞層の收容余力は殆んど無い筈である。

復員者を除いて一戸平均入村者をみれば、僅か〇・二八人で、前記中川副村〇・五二人、湯田村〇・七六人に比し少数であり、興除村〇・二七人とほぼ同じ程度に止まつている。

入婦村者が入婦村後に就いた職業をみれば農業者を別とすれば、公務員、サービス業、小売業、手工業等であるが、無職者として入婦村した者は男女合せて六七名あり、その中入婦村後も無職なる者四六名を算える。小笠村内部において就職しうる余地の極めて乏しいことを示すものである。

以上の諸傾向は、小笠村が田藝作物農村として若干の水田村と異なる人口排出状況を示しつつなお上下両層農家に現下強行されつつある他出の諸型態において強度の人口圧力の存在することを示すと共に、その人口收容力は殆んど過飽和状態に到達していることを知らしめるものである。

この強い人口圧力の事実を更に雄弁に物語るものはその人口適応運動としてみた本村農民の出生現象における特色である。

全体としての特異出生率（有配偶妊孕年令女子千につき調査時過去一ヶ年間の出生児数）は一九九であり、他村に比しむしろ高い部類に属する（中川副村一七七、湯田村一七〇、興除村一四五）が、それは主として一町未満層の多産に負うことを知らねばならぬ。（第一六表参照）

下層貧農の多産であるのは今迄の調査村における傾向と等しく、意識的抑制を余り用いない自然生物学的多産を示しているが、我々が実施した簡易産児制限調査の結果にもみられる如く、産児制限実

第16表 農家非農家別特殊出生率

階層別	姓孕年令女 子有配偶者 人	0才の子供及 0才の死亡者 人	出生率 %
総 数	661	132	199.7
0.3 町未満	39	8	205.1
0.3 ~ 0.5	55	6	127.3
0.5 ~ 1.0	253	67	264.8
1.0 ~ 1.5	234	34	145.3
1.5 ~ 2.0	29	3	103.4
2.0 ~ 2.5	9	1	111.1
2.5 ~ 3.0	4	—	—
3.0 ~ 5.0	1	—	—
5.0 ~ 10	—	—	—
10 町以上	—	—	—
非 農 家	37	12	324.3

〔備考〕 農村人口收容調査、昭和25年8月、厚生省人口問題研究所による。

行率は五反未満層において百夫婦につき一一・九%と低い。（第一七表参照）

然し墮胎率においては二六・九%と最高を示しているのは、意識的抑制行為よりむしろ墮胎行為にその階層人口の調節を求めていることを示す。即ち本村零細層はその多産による人口圧力を事後に調節する行為に出ているのであり、旧来の慣習を殆んど出ない貧困者としての苦悩と生活意識の低迷さをいかに露呈しているといわねばならぬ。

反之上層就中茶専業を主とする一・五町以上層農家の出生率は格段に低いが、それら階層農家においては意識的抑制行為が相当程度に行われていることに注目しなければならない。且つ墮胎も相当程

第17表 小笠村農家非農家戸別並びに農家階層別避妊実行状況

階層別	夫婦数	避妊実行・不実行夫婦割合(%)			墮胎件数 (夫婦百 ニ付)
		実行	不実行	不詳	
総数	620	15.8	62.9	21.3	9.7
農家総数	558	14.7	63.8	21.5	9.0
0.5町未満	67	11.9	67.2	20.9	26.9
0.5~1.0	257	14.0	68.9	17.1	4.3
1.0~1.5	164	14.0	60.4	25.6	11.0
1.5~2.0	22	31.8	50.0	18.2	4.5
2.0~	10	20.0	70.0	10.0	20.0
農家階層 未詳	38	15.8	44.7	39.5	0
兼業農家	18	16.7	77.8	5.5	16.7
非農家	23	39.1	43.5	17.4	21.7
職業不明	21	19.05	47.6	33.35	9.5

〔備考〕 産兒制限簡易調査、昭和25年8月、人口問題研究所による。

度みられるが、これはむしろ抑制行為と併行するもので、下層にみられたそれとは同一視し得ないであろう。

上層農家に低い出生率は、先行他村の調査結果に現れた中核農家層における出生率低下の傾向と軌を同じくするもので、その階層農家の積極的合理主義的性格の反映といえるであろう。ただししかしそれが生活水準の上昇と表裏するいわゆる近代的教育としての出生抑制行為であるかについてはなお多く検討の余地を残すものであるこという迄もあるまい。

結 語

以上によつて小笠村における調査結果の個別的觀察の解明を終つた。若しこれらの事実の中に日本農村における資本主義浸透の反映を示す若干の特色があるとすれば、それは一つに商品作物農村としての小笠村の有する標本的性格によるものでなければならぬ。

そのような特色こそ我々の調査によつて明らかにならなかつたところであるが、今一度要約的にそれを拾いあげ併せて我々に反省を促す人口政策上の注意点ともいふべきものをあげれば次の如くである。

小笠村の茶業就中荒茶加工業の発展は明治期以降製茶機械導入による大量生産の実現と共に相当めざましく、この村における在来の旧秩序を新しき生産関係のもとに再編成する程の発展を示した。これは封建的生産関係の強く残存せる旧来の水田作中心の秩序のもとに低迷せる生産状態をつづけた小笠村農家にとつて劃期的事実たるを失わない。わけて茶業の発展の担当者が主として抑圧された貧農階級であつた事にそれら農民の進取的性格をみると共に茶業に対し傍觀的態度を持した地主層の保守性をみうるが、いづれにせよ旧体制を排除して進む資本主義的生産（マニユファクチュアの域を脱せぬにせよ）の浸透力をみざるを得ないのである。その限りにおいて新しき生産関係のもとに機械力を支配した農民とこれに労働を提供する農民との社会的分化は明瞭に看取されるところであり一般水田村には乏しい現象といわねばならぬ。

しかし荒茶加工業が軽度の加工乍らこのようにして一方に農民の土地から離脱の傾向を本質的に内在せしめているに不拘、而も完全に茶栽培と分離することなく自園自製を主体とせる事に、その生産力の限界もみられ、殊に茶の再生過程が完全に商業資本の手中に掌握されている現状において資本制企業としての荒茶加工業の発展の限界もみられる。

この事実は当然に小笠村農民の社会的分化の範囲を劃すると共

に、その反面において旧来の生産関係の固定を生ぜしめざるを得ない。我々が本村農民の大部分が集中せんとしつつある零細層および中層下位の農家をそのような停滞層としてその諸関係および諸事情をつぶさに観察した事は上記の如くである。

本来国民経済の成立期における産業資本の確立につれて、それが農村をとらえるに至れば農業資本主義も又成立する。而もこの発展のテンポは多くの国々において遅々としてすまず数世紀を要したところである。むしろ却つてその反面において前資本主義的な諸要素の停滞固定化が抜き難いものとして現われる。

このような一般的傾向は程度の差こそあれ以上小笠村の農家の停滞現象にも等しくみられるところであつて、それら農家における農業の型態は勿論資本集約的なものとしてよりより多く多面的な労働集約性を帯びており、その生産力は低く、欲望の水準も低く過剰人口に随伴されている。

この大部分の未分化の農家人口が零細な自己所有地にしがみついて低位乍ら強い生活力を發揮するか、或いは、明治期以降の再編成を再びうけとるか、一つに茶葉の資本家的生産として今後の劃期的発展の如何にかかるといわざるを得ない。小笠村の場合それは實際市場における一大発展にまつものである。

このような発展が期待されず現状とさ程交らぬ情勢が持続する以上小笠村の停滞農家は旧態依然たる停滞人口層として強度の人口圧力の下に低位の経済構成を再生し、過剰人口の再生産構造を維持し持続する他はないであろう。

これを大にしていえば、いわゆる農村の過剰人口は農業内部に関する限り日本農業の資本主義化の程度如何によつて収縮停滞をくり返えずといわざるを得ない。

過剰人口の再生産が近代的進化からとり残された低位産業によつて而もその産業人口の多くの犠牲のもとに遂行されつつある現状に

において、人口政策上特に要望されることは、過剰人口の牧草地であり又その再生産の根源でもある農村の近代的進化を忘れざる産業構造の跛行性の是正であることを本調査結果は知らしめるものである。